

2024年度 デジタル展示

回セ！地域経済

—江戸・明治の町田の金融史—

- 本コンテンツは、2024年10月12日～12月8日に開催しました、2024年度企画展「回セ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」をもとに作成したものです。
- 都合により、展覧会の内容と一部異なる場合があります。
- 関連する資料をご覧になりたい方は、[モット知りたい！町田の歴史](#) [町田デジタルミュージアムへGO!](#) より、町田デジタルミュージアムをご覧ください。

デジタル展示の内容について許可なく転載、複製することは固くお断りいたします。

町田市立自由民権資料館

最終更新：2025/03/31

2024年度 企画展

回セ！ 地域経済

—江戸・明治の町田の金融史—

2024年
10月12日(土)～12月8日(日)

(休館日 月曜日 ※祝休日の場合は開館、翌日休館)
開館時間 9:00～16:30
会場 町田市立自由民権資料館 展示室1

1 武相銀行株式券状(部分) 4 文久永宝
2 天保通宝・宝永通宝 5 貨物出入帳
3 「金の帳」(「国幣総算」456号) 6 武相銀行久保澤出展用の木箱

入館無料

町田市立自由民権資料館 (愛称：まちれき)

〒195-0063 町田市野津田町 897 番地
TEL 042-734-4508
FAX 042-734-4546

アクセス

6番バス乗り場より野津田車庫行・
本町田線由町田駅行で「緑部入口」下車

小田急北口POPビル先 21番バス乗り場から
本町田線由野津田車庫行・本町田線由町田駅
行で「緑橋」下車 ※駐車場 12台分あり

町田市立自由民権資料館 (町田市公式)
@machida_minken

HP

ここでは、地域経済をテーマに、自由民権資料館が保管する金融業にまつわる歴史的な資料をご紹介します。



銀縣神
行武資
印相

2024年度 企画展

回せ! 地域経済

江戸・明治の町田の金融史

2024年
10月12日土～12月8日 日

休館日 月曜日・祭日
開館時間 9:00-16:30
※ 町田市立自由民権資料館 展示室1

町田市立自由民権資料館 TEL:042-774-4008

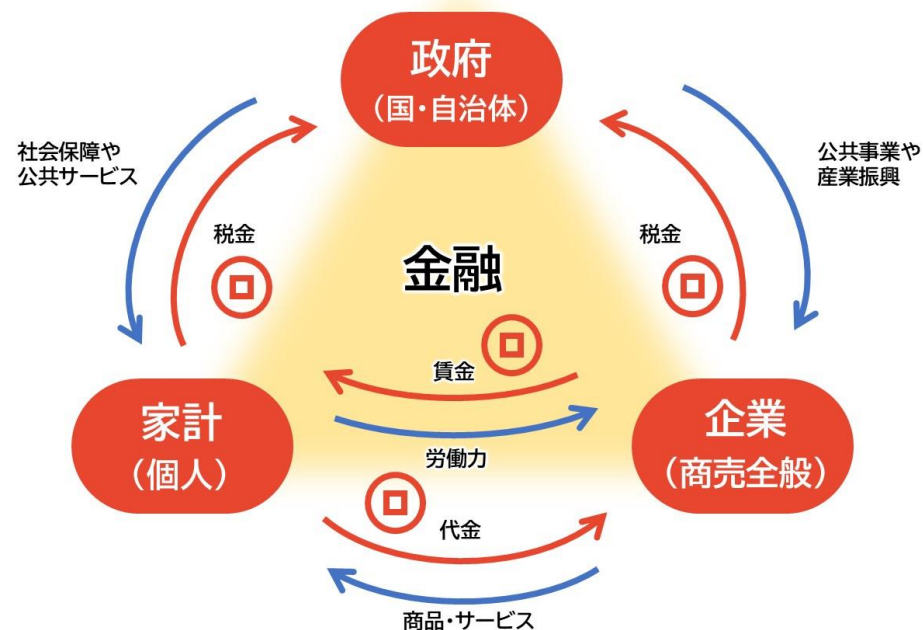
企画展はこちらから

“経済を回すぞ～(^o^)ノ”……って何だろう？

「経済を回す」というフレーズは、コロナ禍以降、とても身近なフレーズになりました。しかし、単にお金を使えば、“経済を回す”ことになるのでしょうか？

経済学分野では、経済の基本の仕組みを3つの主体（グループ）で考えています。社会のなかでは、そのグループの間を“財が回って”います。経済とは、そうした“財が回る”仕組みや機能の総体（経済循環）を意味しています。この仕組みをつなぐ役割を担っているのが金融（ないし金融業）です。

経済循環の構造



I 伝わる、お金

回りはじめた地域の経済

“経済を回すぞ〜(〇〇)ノ”
……ってなんだろう？

人びとが積極的にお金を使うこと(消費)によって、市場経済を活性化させるという意味で使用される「経済を回す」というフレーズは、2011年の東日本大震災後の復興過程のなかで使われるようになってきた表現だと言われています。震災による需要の減少を和らげようとする意図で使用されるようになりました。

同じように、コロナ禍の自粛生活によって頻度に需要が減少した2020年以降、各種メディアで使用頻度が倍増に高まり、今日、とても身近なフレーズになりました。

出典：経済学辞典「経済学辞典」(2019年) 株式会社ナレッジ・エデュケーション

しかし、単にお金を使えば、「経済を回す」ことになるのでしょうか？

経済を考える手帳である経済学では、経済の基本的仕組みを、政府・企業・家計の3つの主体(グループ)で考えています。このグループの関係を「財が回り」ます。経済は、こうした「財が回る」仕組みの総体です(総論)。ここでは、経済を活性化させる制度や機関の立案、人びとや企業・組織の経済行動、それを実現するための財源となる税金の取り当てなどが、複雑に関係しています。

これらの関係が人びとの暮らしにいかに関与してきたのか、歴史をたどって見てみましょう。

経済循環の構造

The diagram illustrates the economic cycle with three main components: Government (政府), Households (家計), and Companies (企業). Arrows show the flow of goods and services between them, and the flow of money. The Government provides public services and collects taxes. Households provide labor and consume goods. Companies produce goods and pay taxes.

I 伝わる、お金

回りはじめた地域の経済

今日の私たちの社会では、必要な財を得るための交換の手段として、お金(貨幣や紙幣)が使われています。これを貨幣経済といいます。

日本におけるお金の歴史は、中国のお金(銭)を手本にして、7世紀後半から10世紀半ばまで、唐本銭や和同開珎(708年)に代表される金属製のお金が発行されたことに始まります。

日本でのお金の発行は、郡の造営と関わりが深いと考えられています。お金は、貴族や役人の給料の一部や、郡の造営にあたる人びとの日々の手当の支払いに使用されました。

古代の律令国家は、お金でも税を納められるようにするなどの政策も行いましたが、都から遠く離れた地方では、なかなかお金は浸透せず、貨幣が社会全体に浸透するには、長い時間がかかりました。

律令国家では、和同開珎以降、乾元大宝(755年)まで、12種類の貨幣を作りましたが、その後は、お金の材料となる銅の不足などの理由から、新たに公式のお金は発行されませんでした。

そのため、国内では、銭幣などによって流入する渡来銭が、主に使用されるお金となっていました。

鎌倉時代中期以降、お金による商品の取引や納税(代銭納)が進みました。この頃に利用されたお金は、日宋貿易や日明貿易によって大量に流入した渡来銭でした。町田市域にお金(銭)が入ってきた正確な時期は定かではありませんが、市域の数ヶ所の遺構からはお金が出土しています。平成6(1994)年には、鶴川地区の能ヶ谷で、室町時代頃のものと推定される、約9万枚におよぶお金が発見されました。渡来銭など97種類が確認されています。



体験コーナー

銭の重さは何のくらい？
持ってみよう！

銭のまん中の穴に紐を通した状態を銭さしといいます。

1本で100文をあらわしています。

10本(1000枚)で1貫文になります。

展示中の「能ヶ谷出土銭」は、1貫文分の重さで、どのくらいの重さか、持ってみて体感してみませんか？

100枚(銭さし1本) 約390g
1000枚(1貫文=銭さし10本) 約3.9kg

銭貫は、1枚=1文と数えます



財にはさまざまなモノが含まれますが、ここからは、主にお金に注目して見ていきます。

町田にお金が伝わったのはいつ頃だろう？

日本では、中国のお金（銭貨）を手本にして、7世紀後半から10世紀半ばまで、富本銭や和同開珎（708年）に代表される金属製のお金が発行されました。しかし、材料の銅の不足などから次第に質が悪くなり、乾元大宝（958年）を最後に、江戸時代の寛永通宝（1636年）が発行されるまで、国内で公式の銭貨は作られませんでした。鎌倉時代中期以降、お金による商品の取引や納税（代銭納）が進みました。この頃に利用されたお金は、日宋貿易や日明貿易によって大量に流入した渡来銭でした。

町田市域にお金（銭貨）が入ってきた正確な時期は定かではありませんが、市域の数か所の遺構からはお金が出土しています。平成6（1994）年には、鶴川地区の能ヶ谷で、室町時代頃のものとして推定される、約9万枚におよぶお金が発見されています。渡来銭など97種類が確認されています。



永楽通宝は、中国明朝時代に鑄造された銭貨です。室町時代に日本で流通しました。

大量の出土銭は、町田市域でも、古くから多くのお金が伝わっていたことやお金を利用する機会が存在していたことを物語っています。

町田市指定有形文化財
永楽通宝
(能ヶ谷出土銭より)
(1408年発行)

Ⅱ 売り買いあれば、貸し借りあり

質屋が回す地域の経済

江戸時代には、お金による経済活動がより活発になりました。地域経済をつなぐ金融業の足跡も見られるようになっていきます。



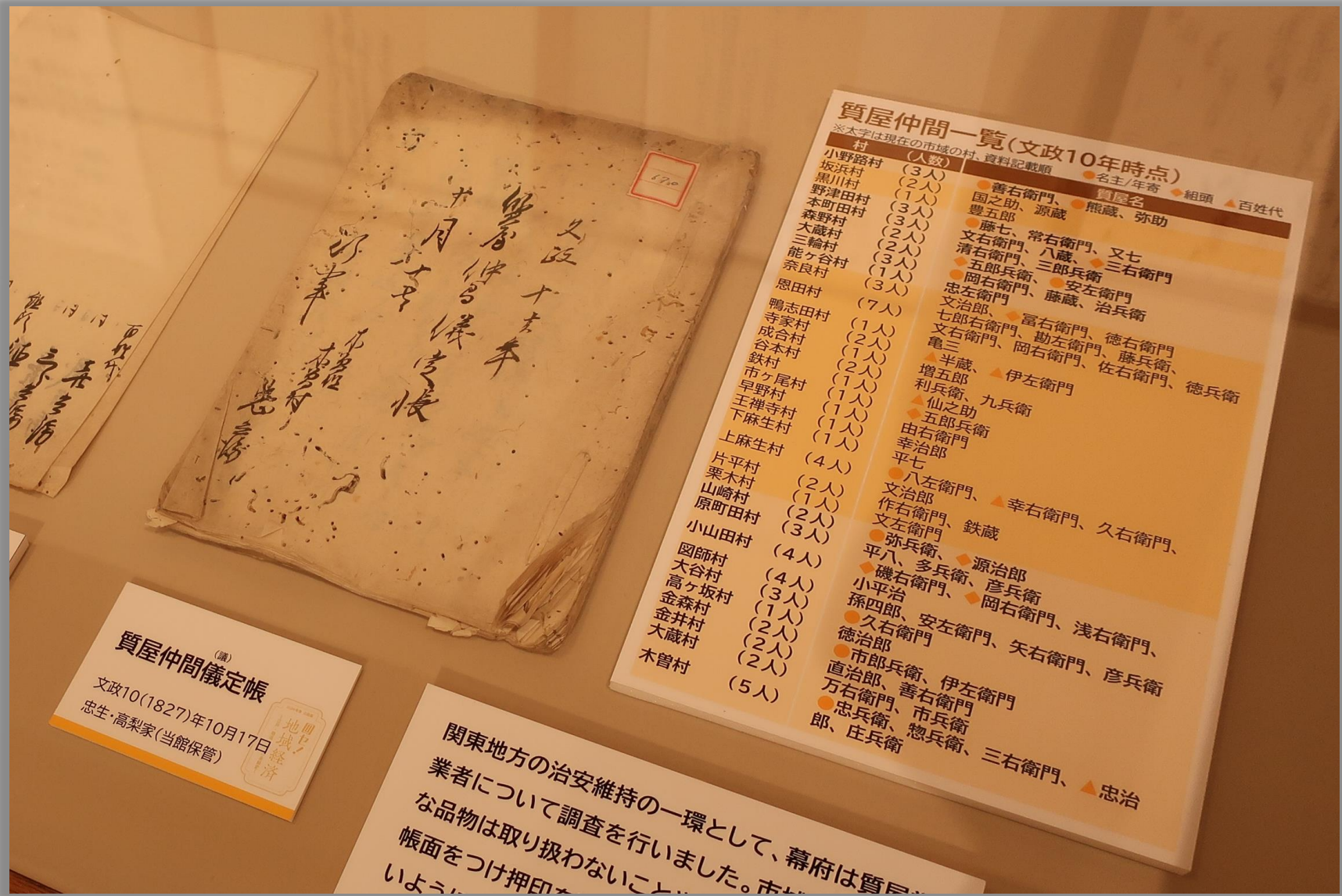
町田にはどのくらい質屋さんがいたんだろう？

天正18（1590）年に徳川家康が江戸へ入部し、将軍に任命された後、江戸の建設を本格化させました。江戸は、最盛期には人口100万人に達する大都市に発展していきました。

江戸の消費に刺激され、まわりの村でも次第に養蚕や製糸などの商品をつくり、それらを売ることでお金を得る人びとも増え、お金を使って生活をする人びとも現れるようになります。人びとの暮らしにお金の必要性が高まると、村のなかでお互いにお金を融通しあうためのさまざまな仕組みが生まれてきました。

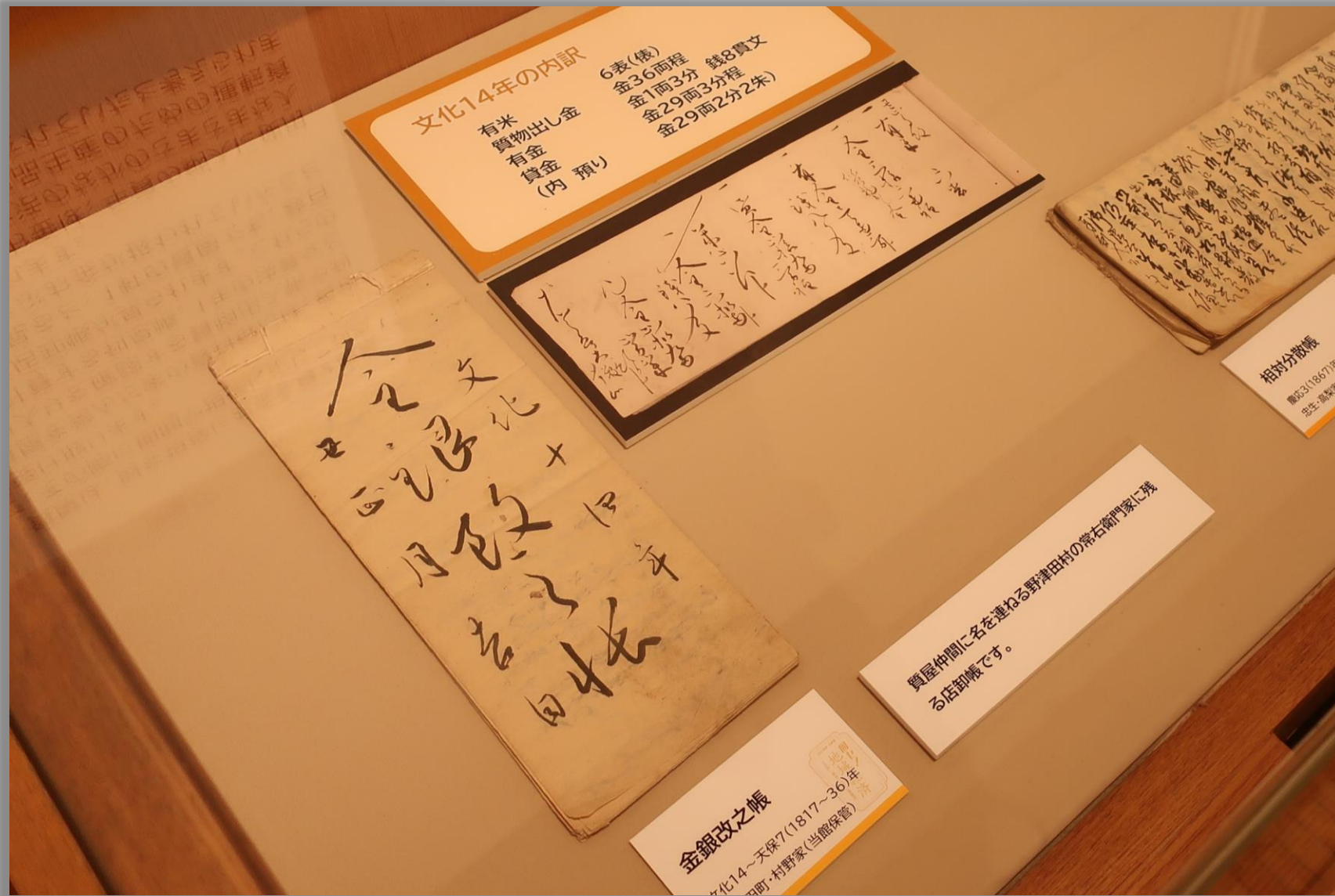
当館では、村役人を担った家の歴史資料群を数多く保管しています。それらのなかには、お金を融通することを商売とする質屋営業に関する歴史資料が多く残されています。

文政10（1827）年に設置された小野路村を中心とする組合村の事例では、32ヶ村に76人の質屋営業者がいたことが確認できます。



文政10（1827）年に関東地方の治安維持を目的として設置された改革組合村の一つである小野路村を中心とする組合村では、質屋仲間を結成し、お互いに営業のきまりをつくりました。

質屋仲間儀（議）定帳
文政10（1827）年10月



質屋では、店卸帳や利息帳など、お金の貸借を記録する帳簿が作成されました。

営業利益は個々の質屋によって異なりますが、この店卸帳によると、文化14年には「貸金」は「29両3分程」と記されています。

金銀改之帳
文化14～（1817～）年

III 経済を回す、新たなしくみ

明治初期の銀行と地域経済

経済を回す
新たなしくみ
明治初期の銀行と地域経済

安政5(1858)年、江戸幕府は諸外国と通商条約を結び、本格的に海外貿易を始めました。翌年、横浜などの開港地において、外国商人・日本商人ともに、貿易業務に参入していきました。当初の輸出貿易は、とくに横浜での生糸の相場価格がヨーロッパに比べて大幅に安値であったため、生糸の輸出が盛んになりました。町田市域でも、生糸の生産が活発化します。生糸の生産には、商品作りから、販売利益を得るまでに多額の資金が必要でした。明治時代になると、そうした資金を融通(融資)する新たな銀行という仕組みも誕生していきました。

日米修好通商条約では、内外の金貨・銀貨は同量交換が原則として取り決められていました。しかし、日本国内における金貨・銀貨の交換比率が異なっていたため、国内の金貨が海外へ流出しました。これに対応した貨幣改鑄を引き金に、国内では最大級の物価高(インフレ)が起こります。経済史では「幕末のハイパーインフレーション」と言われています。その影響によって、各地で打ちこわしや一揆が多発しました。他方、インフレがおこると、農産物などの価格が上昇するため、生産者たちが多い地域では、大きな利益を得る者もいました。



幕末以来のインフレは、新政府の誕生以降も続いています。戦国時代の幕末は、十分な財政基盤を築いていなかったため、財政を確保するために金札(紙幣)を発行します。その結果、社会にお金(貨幣と米)が多く流通し、インフレがさらに進みました(米もインフレ)。こうした事態を収束させるため、新政府は、さまざまな財政政策を行います。その一つが、貨幣制度の統一です。明治4(1871)年に「新貨条例」を制定し、通貨単位を「円」に統一しました。1円を10で交換することになり、江戸時代以後の三貨制(金貨・銀貨・銅貨)も円へ交換することを義務化しました。

幕末の生糸輸出は、全輸出金額の5〜6割を占めており、明治初期においても同様に占めていました。当時、主要輸出品のヨーロッパでは、生糸の価格が暴落し、原料の生糸が半分以上に減少していました。しかし、1860年代後半には、ヨーロッパの生糸需要が次第に回復します。それともなると、日本の生糸輸出も回復傾向になります。これは、輸出生糸の重要性が認識されるようになってきます。新政府は、生糸の流通や品質管理を制度化した。また、貿易振興策として力を尽くすことになりました。

海外貿易開始により、地域経済も新たなステージへと展開します。そうしたなかで、新しい金融の仕組みである銀行が誕生します。

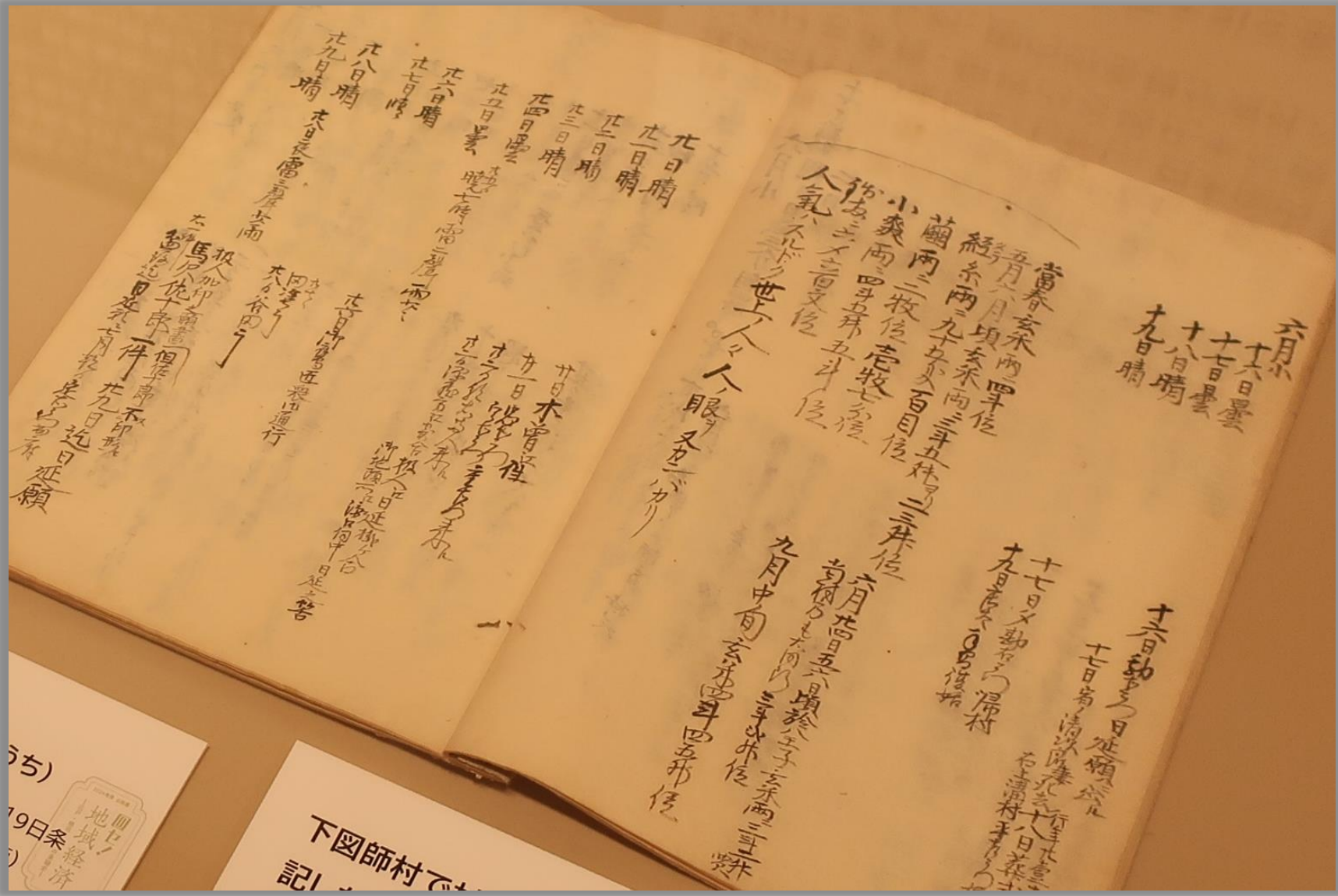


明治維新を経てどう変わっていったのだろうか？

安政5（1858）年に江戸幕府は諸外国と通商条約を結び、本格的に海外貿易を開始しました。開港直後、町田市域でも主要輸出品であった生糸の生産が活発になる一方で、激しい物価上昇（インフレ）が起こります。

明治維新後もインフレが度々起こり、明治新政府は通貨改革（「新貨条例」）や税制改革（地租改正事業）などを実施して、お金の価値や国家財政の安定化を図ります。明治5（1872）年の地租改正では、土地の所有者（個人）に対して地租（税）が課され、税はお金で支払うこと（金納）になりました。

明治5（1872）年に「国立銀行条例」を制定し、欧米をモデルにした新たな金融の仕組みである銀行が誕生します。さらに、この条例が明治9（1876）年に改正されたことをきっかけに、各地で銀行が相次いで設立されました。町田市域では、明治15（1882）年5月に、相原村の青木勘次郎らを中心に武相銀行が設立されました。



下図師村で村役人を勤めていた佐藤甚右衛門の日記の1冊に記された近隣の相場の様子です。

1700年頃の公定相場が約金1両 = 銭4000文だったのに対し、幕末の時期には、金1両 = 銭6貫600文（6600文）と、非常に金が高値になっていたことがわかります。

相場覚書
（「晴雨日記」のうち）
文久元（1861）年6月19日条



多摩地域では、明治11（1878）年2月に第三十六国立銀行が設立されたのち、明治14（1881）年に八王子銀行、旭銀行と八王子を中心に、私立銀行が相次いで誕生しました。

町田市域では、明治15（1882）年に武相銀行が誕生します。

神奈川県武相銀行印
明治15（1882）年（推定）

IV 小野路・角屋の質屋経営

IV 小野路・角屋の 質屋経営

現在、町田市小野路町の小野路宿里山交流館がある場所には、かつて角屋という旅館がありました。
角屋は、旅館を営む一方、荒物や質屋など、多角経営を行っていました。文政期の質屋仲間にも、当時の当主・熊蔵が名を連ねています。
明治時代には、銀行という新たな金融の仕組みが誕生しましたが、質屋という業態は、今日まで残り続けています。角屋は、明治時代においても質屋営業を継続していました。
当館が保管する、角屋の歴史資料群には、金銀帳や利息帳など、質屋営業に関わる数多くの資料が含まれています。



ここからは、町田市域の個々の質屋や銀行業について、より具体的に迫ってみましょう。



地域の質屋はどういう存在だったのだろうか？

地域のなかの有力な百姓たち（豪農）は、農業だけではなく、さまざまな業種を兼業していました。金融業は、多角経営のなかでも柱の一つに位置づけられていたと言われます。現在、町田市小野路町の小野路宿里山交流館がある場所には、かつて角屋（かどや）という旅籠（はたご）がありました。角屋も、旅籠を営む一方、荒物や質屋など、多角経営を行っていました。文政期の質屋仲間にも、当時の当主・熊蔵が名を連ねています。熊蔵は、同時期には小野路村の名主役も勤めていました。

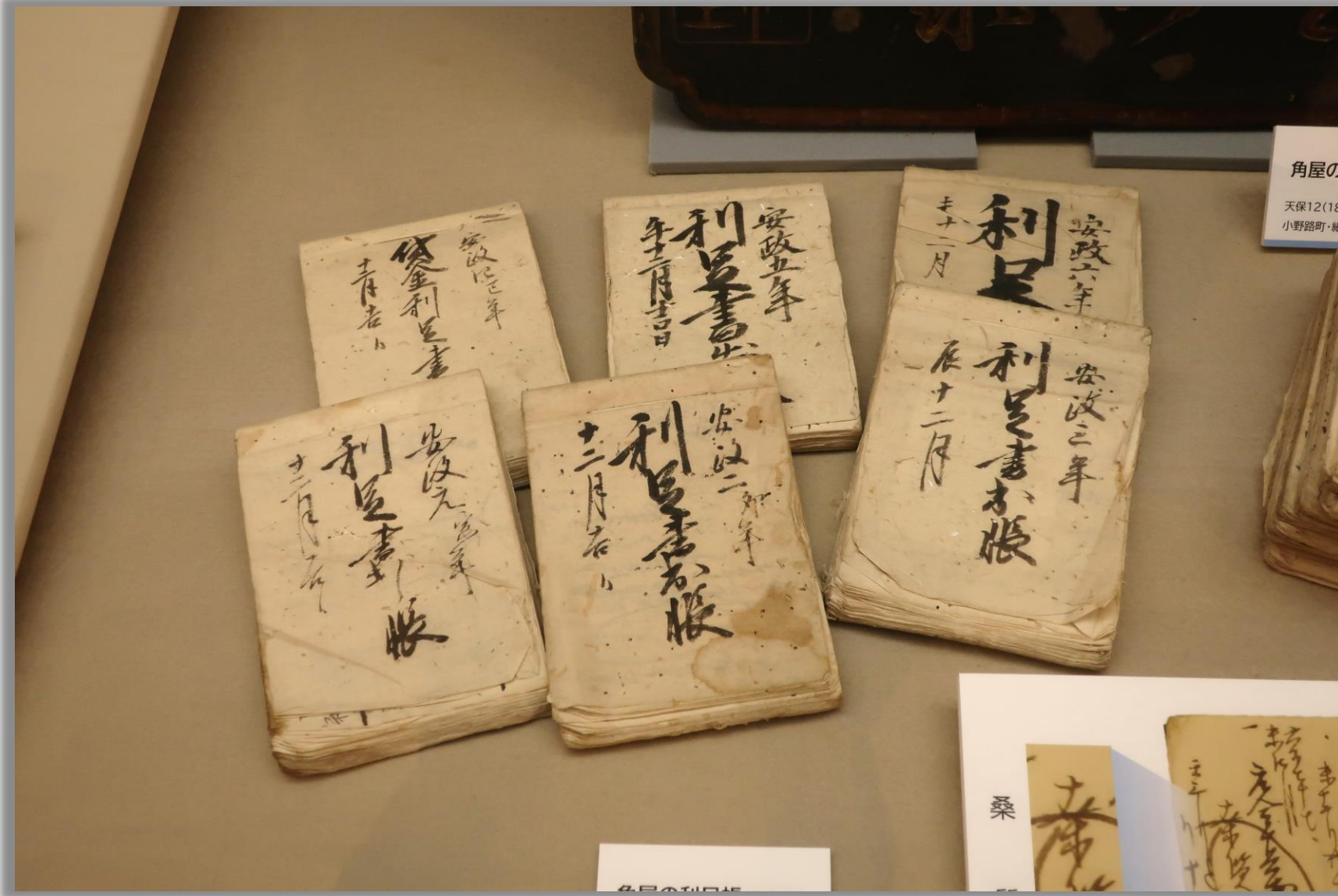
明治時代には、銀行という新しい金融の仕組みが誕生しましたが、質屋という業態は今日まで残り続けています。角屋は、明治時代においても質屋営業を継続していました。

当館が保管する角屋の歴史資料群には、質物台帳や利息帳など、質屋経営に関わる数多くの資料が含まれています。そこからは、質屋を営むことが、ただ個々の家の利益を追求するだけではなく、地域の人びとの生活を支えた側面が見えてきます。



角屋に残されている質物台帳の多くは、明治時代に入ってからのもので、村内や近隣の旧村の人びとが多く利用していた様子うかがえます。

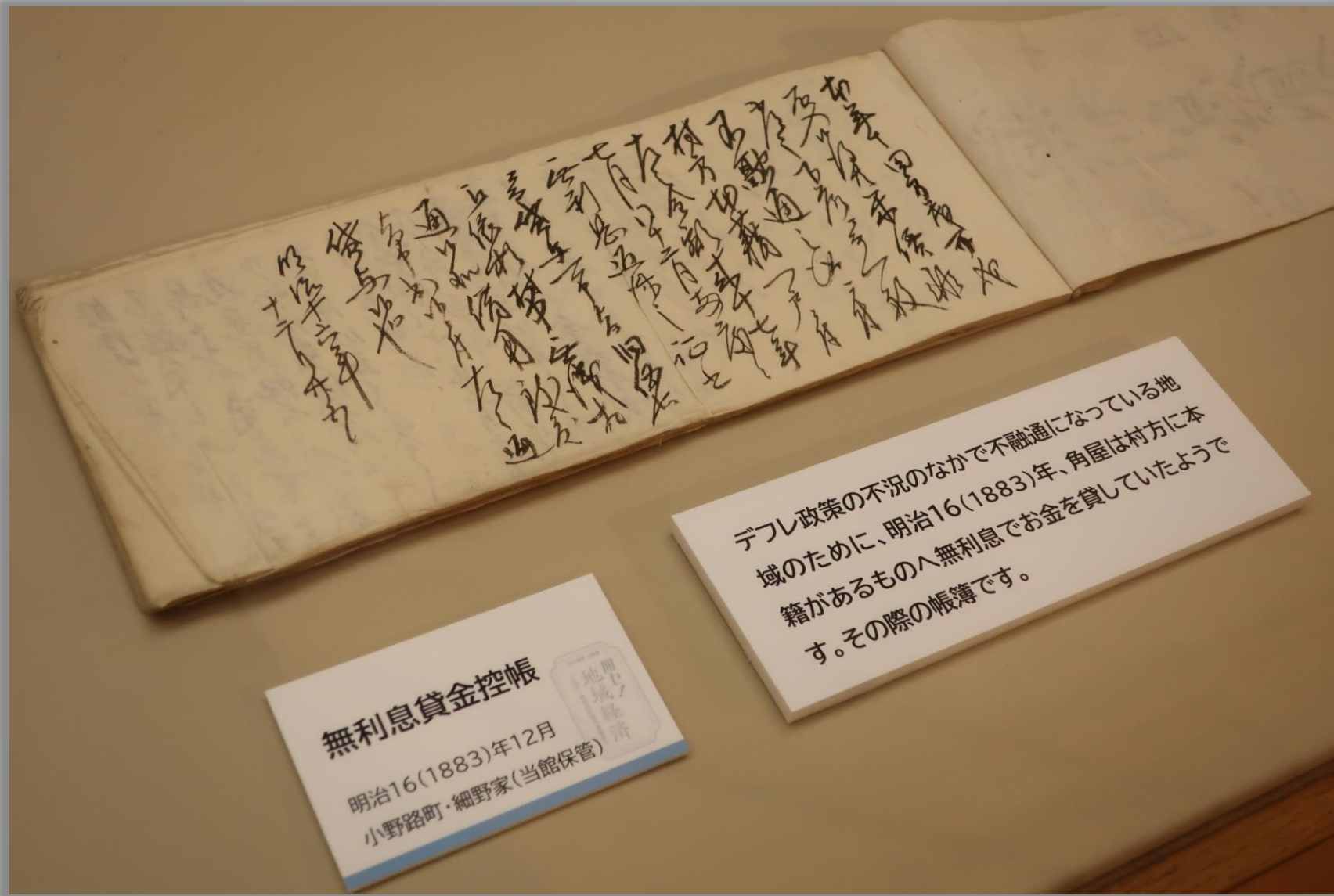
質物台帳
明治時代



角屋の資料群に残されている江戸時代の利息帳です。

利息帳の記載には、時折「桑質」の記載も見られ、養蚕を行っていた地域の質物の特徴を表しています。

角屋の利足帳（利息帳）
江戸時代



大蔵卿・松方正義のデフレ政策による影響で、地域経済は不況になっていきました。

当時の角屋の当主・利平司は、お金に困った村の人びとへ、無利息でお金を貸していたことがわかる控帳です。

無利息貸金控帳
明治16 (1883) 年12月

V 武相銀行の誕生

V 武相銀行の誕生

明治時代前期の銀行の経営には、江戸時代から培ってきたノウハウが活用されていたと言われます。

町田市域においても、江戸時代に質屋を営んでいた相原村の青木勘次郎が、地域の農業の活性化を目指して、明治15(1882)年に武相銀行を設立しました。勘次郎は、初代頭取に就任します。

設立当初の武相銀行本店は、青木家に設けられました。その後、明治17(1884)年に八王子横山町寺町へ移転します。

当館所蔵の「青木家文書」には、武相銀行の設立期の資料や当時の様子を伝える営業報告書が残されています。



武相銀行は、多摩地域でも早くに設立された私立銀行です。その経営は、現在の銀行とは異なる様相でした。

明治はじめの銀行はどんな経営をしていたのだろうか？

明治前期の銀行の経営には、江戸時代から質屋営業などで培ってきた金融のノウハウが活用されていたと言われます。

町田市域においても、江戸時代に質屋を営んでいた相原村の青木勘次郎が、地域の農業の活性化を目指して、明治15（1882）年に武相銀行を設立しました。勘次郎は、初代頭取に就任します。

設立当初の武相銀行本店は、青木家の屋敷に設けられました。また、明治17（1884）年には、市が開かれる原町田や久保沢へ出張所を開設していました。

武相銀行は、株式を発行して経営のためのお金（資本金）を集め、そのお金を顧客へ貸し出ししていました。当館所蔵の青木家の歴史資料群には、武相銀行の設立期の様子を伝える書類や、株主への営業報告書が残されています。



青木家の資料群に伝わる江戸時代の店卸帳です。

貸金の記録だけでなく、勝手向き（家計）の記録など、家全体に関わるお金の出入りが記録されています。

青木家の資料群に残る江戸時代の店卸帳です。貸金の記録だけでなく、勝手向きの記録など、家全体に関わる金銭の出入り記されています。家の経緯の大きさをうかがえます。

店卸帳

天保5（1834）年12月



設立規則には、武相銀行の業務は、動産・不動産を抵当として貸付を行うこと等を本務として掲げています。

株主への報告書では、当初、経営は好調であり、その要因は農家を顧客とし土地を抵当としたことにあると考察しています。

武相銀行設立規則 (左)
明治16 (1881) 年

第二回實際報告書 (草稿) (右)
明治16 (1881) 年6月30日



武相銀行では設立当初より、原町田と津久井郡川尻村の久保沢に出張所を出すことを計画していました。

原町田には毎月開かれる二六の市にあわせて出張所を開設していました。

第二回実際報告 (左)
明治16 (1883) 年1～6月

原町田出張所設立願 (右)
明治16 (1881) 年11月

VI 武相銀行からみた困民党

最後に、金融業と人びとの暮らし
の間で繰り広げられたお金にまつ
わる問題についてみていきます。



経済が不況になったとき、地域の人びとや銀行はどうしたのだろうか？

武相銀行が設立された時期は、新政府の財政政策により、国内経済が不況（デフレ期）となっていました。また、ヨーロッパで流行していた蚕の病気である微粒子病が沈静化に向かったことで、ヨーロッパの生糸市場が回復します。それによって、開港当初、ヨーロッパに向けた貿易で生産が盛んになった日本の生糸の相場も次第に停滞・下落し、借りたお金の返済に苦しむ人びとが増えていきました。

明治17（1884）年になると、そうした人びとが集まり、銀行へ押しかけ、返済の延期や利息をなくすよう迫るようになりました。8月には八王子の御殿峠に多くの負債者らが集まりました。こうした騒動は、研究上、困民党事件と呼ばれています。

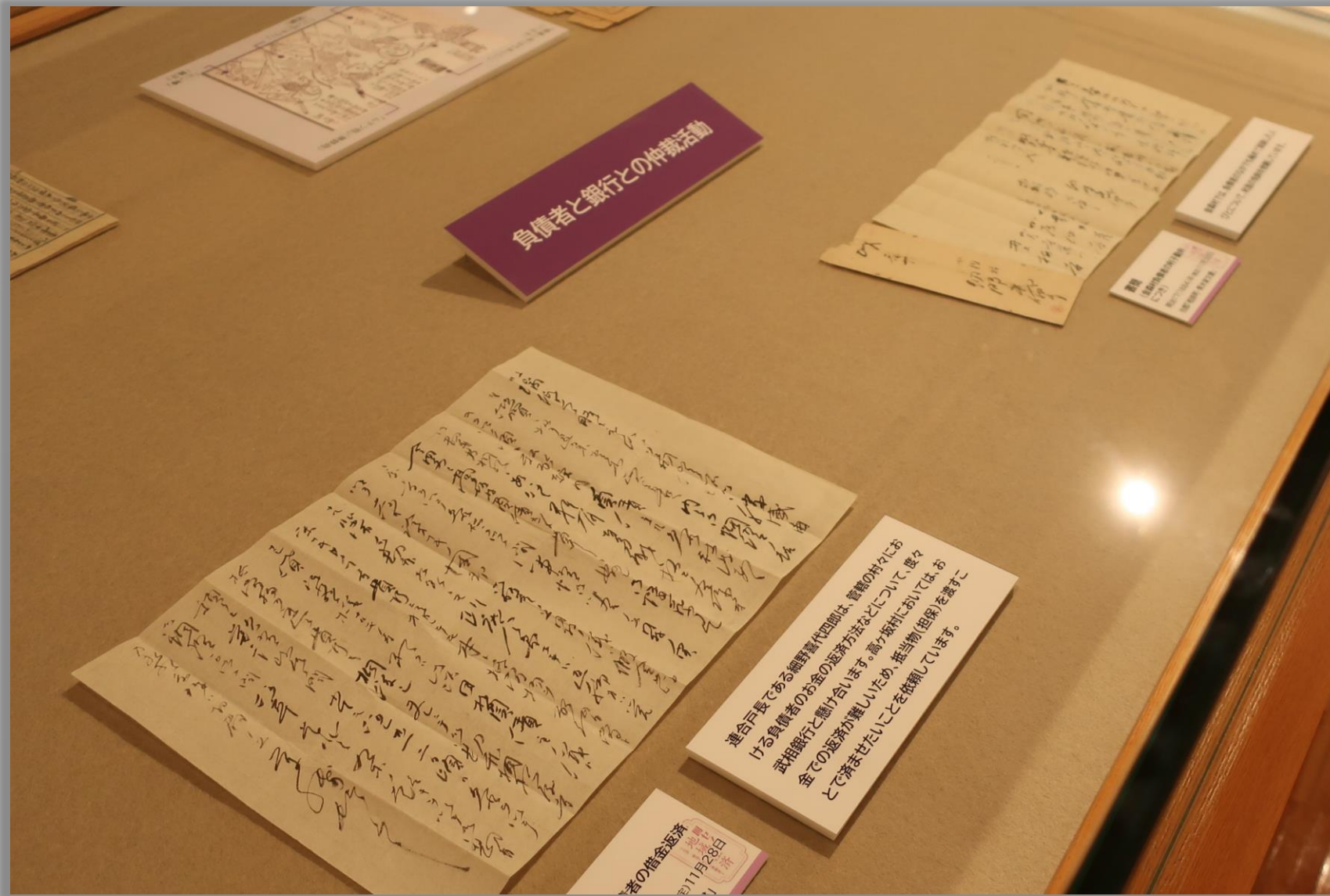
不況のなかで、お金をめぐり、誕生したばかりの銀行と、産業の担い手である人びととの間で摩擦が生じ、地域の有力者たちも仲裁活動に追われました。ここからは、一筋縄ではいかない地域経済のありようが垣間見られます。



八王子における困民党の様子を描いた風刺画です。薄らと「蜂逢ふ寺（八王子）」という文字が見えます。

武相銀行も、その影響を受け、ほとんど休業状態となり、臨時株主総会を開催し、今後の経営方針を相談しました。

「金の敵（かたき）」
（『团团珍聞』456号）
明治17（1884）年9月6日



連合戸長であった細野喜代四郎は、管轄の村々における負債者の返済方法について、度々武相銀行と懸け合います。

村によっては、抵当物（担保）を渡すことで済ませ、また別の村では、負債者のなかでも極めて困窮した人びとの利息の免除を依頼するなど、対応も状況に応じて繁雑化していきました。

細野喜代四郎の書簡
明治17（1884）年11月



不況が続くなか、武相銀行で働く人びとも対応に追われ、業務も繁雑になり、苦勞が多くなつたと嘆いています。困民党の時期をさかいに、武相銀行は本店を八王子へと移し、経営方針も大きく轉換させていくことになりました。

第六回上半季實際報告
明治18 (1885) 年1～6月日